



愛知労働局発表
平成28年10月27日(木)

【照会先】

愛知労働局労働基準部監督課
監督課長 橋本 泰明
統括特別司法監督官 藤原 隆
電話 052-972-0253

報道関係者 各位

11月6日(日) 過重労働解消無料電話相談の実施について ～中部・東海7県分を一元的に実施～

愛知労働局(局長 木暮 康二)では、11月の過重労働解消キャンペーン期間に合わせて、フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を以下のとおり、中部・東海地区の7県分を一元的に実施し、相談を受けます。

1 電話番号(フリーダイヤル)

なくしましょう 長い 残業

0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

相談電話は全国どこからでもかけられ、携帯電話・PHSからも利用可能です。
当日の電話相談は、全国8ブロックの労働局で実施されます。

2 実施日時

11月6日(日) 午前9時から午後5時まで

3 電話相談対応場所

愛知労働局2階北側会議室

(名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館)

※ 当日の電話相談は、全国8ブロックの労働局で実施されます。愛知労働局では主に中部・東海地区の7県(富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)からの相談に一元的に対応します。

平成 27 年度「過重労働キャンペーン」期間の取組状況

1 過重労働解消相談ダイヤル

平成 27 年度の「過重労働解消相談ダイヤル」の相談実績

中部・東海地区の 7 県.....59 件

うち、愛知局分.....29 件

主な相談内容

長時間・過重労働 37 件、賃金不払残業 17 件、その他の労働条件 10 件、パワハラ・いじめ 5 件。

2 過重労働解消キャンペーン期間中の監督指導の状況

監督指導実績及び主な違反

	監督実施 事業場数	違反件数 (違反率)	違反状況(違反率)		
			労働時間	賃金不払残業	健康障害防止
東海地区 4 局	717	505 (70.4%)	333 (46.4%)	37 (5.2%)	76 (10.6%)
愛知局	368	239 (64.9%)	158 (42.9%)	15 (4.1%)	35 (9.5%)

主な過重労働防止のための指導内容

	指導事 業場数	指導内容				
		面接指導等の 実施	衛生委員会等 における調査審議 の実施	時間外労働を 月 45 時間以内 への削減	時間外労働を 月 80 時間以内 への削減	面接指導等が実 施できる仕組み の整備等
東海地区 4 局	458	51	60	169	293	17
愛知局	239	24	23	81	157	7

指導内容は重複あり

(単位：件)

事業場における違法な時間外・休日労働時間が最長の者の実績

	1 月当たり 45 時間以下	1 月当たり 45 時間超 80 時間以下	1 月当たり 80 時間超 100 時間以下	1 月当たり 100 時間超 150 時間以下	1 月当たり 150 時間超 200 時間以下	1 月当たり 200 時間超
東海地区 4 局	90	53	60	99	17	14
愛知局	41	22	34	48	8	5

(単位：事業場)

3 平成 28 年度の対応

平成 28 年度は、電話相談等の情報から時間外・休日労働時間が 1 か月あたり 80 時間を超えていると考えられる事業場全数に対し、監督指導を実施します。